

委員および一般からの意見

委員からの流域委員会の審議に関するご意見、ご指摘（2002/6/14～2002/7/2）

委員からのご意見、ご指摘はありませんでした。

一般からの流域委員会へのご意見、ご指摘（2002/6/14～2002/7/2）

	発言者 所属等	傍聴 希望	受 取 日	内 容
1	興和防災株式 会社 井上博文氏	×	6/17	猪名川堤防の植樹 神津大橋附近の桜が大きく育ち、春には大勢の花見客が来ます。河川敷遊歩道の利用者が増えておりますが桜並木の区間が短いため、その延長として桑津橋上流堤防にも植樹してほしい。水辺と緑の景観は空港周辺緑化事業の一環としてぜひ実現してほしい。
2	安東尚美氏	×	6/23	シンポジウムに出席されご意見が寄せられました。 別紙1を参照ください。
3	NPO クリーン ライフ 21 事 務局長 西田圭一氏	×	6/24	私たちは、平成12年9月に認証をうけたNPO法人です。主に環境保全、まちづくり、子供の健全育成を活動方針としています。現在、環境保全については、水と土壌の保全を目標に掲げ活動しています。 私たち昨年度末に淀川水系流域委員会の存在を知り、今年1月より委員会及び猪名川部会の傍聴をさせていただいています。その議論の中味と各委員のご意見に感心しておりますが、私たちも以下のように活動を行っており、またワーキンググループが設置されることを知り、ぜひとも猪名川部会で意見の交換が出来るような場を設けていただけないかと考えています。私たちは、平成13年より猪名川上流の余野川において定期的に河川清掃、生物調査、水質調査を行い、今後の余野川の自然環境を見守るためのデータの蓄積を行っているところです。そのため、余野川下流である猪名川の自然環境についても非常に関心を持っており、今年の夏には猪名川でも同様の活動を行う予定にしています。また、私たちは兵庫県阪神南県民局地域ビジョン委員にも関わっており、私たちの理事長である丸本が河川部会の座長を勤めています。河川部会では現在猪名川など地域の河川の視察を随時行い、地域の河川をどうしていくのがよいか検討を重ねているところです。 このように、河川に対する地域の感心は高く、猪名川のように県境にある河川では各府県、各市町村の連携が必要であると考えています。猪名川部会でも地域の意見を聞く場を設けられるということですが、私たちのようなNPOとの協働の場として、前段に申しました意見交換の場を設けていただくことを切望しています。 上記内容を米山部会長以下、各委員の方にお伝えいただきますようよろしくお願いたします。
4	萩本宏氏	×	6/24	シンポジウムに出席されご意見が寄せられました。 別紙2を参照ください。
5	荒川正也氏	×	6/24	(シンポジウムに出席された感想が寄せられました。) 逢さんの発言は、細部についてたとえ問題があろうとも、今後の基本スタンスを考えるうえで十分に妥当なものであったと考えます。行くかどうか躊躇していたのですが、大変興味深く感じられました。

	発言者 所属等	傍聴 希望	受 取 日	内 容
6	京都自然史研 究所 西村進氏	×	6/25	<p>(シンポジウムに出席された感想が寄せられました。)</p> <p>淀川水系流域委員会に一度傍聴し、今回淀川水系流域シンポジウムわたしたちが変える「琵琶湖・淀川の未来」に参加して聞くことができました。</p> <p>シンポジウムでは時間の問題、参加者の多いこともありましたが、観衆とステージが全く切り離されていて、参加者の意見が汲み上げられないシンポジウムにびっくりしました。ここで言う「わたくしたち」は委員会のメンバーのことですね。私共も放射性廃棄物地層処分にかかわり、多くのシンポジウム、フォーラムに出席していますが、このような形式はあまり知りません。難しいですが、観衆からの質問・意見の時間は必要と思います。出席者にアンケートを前に戴いているから、それで反映していると言われたと思いますが、パネリストは個人の立場の意見が多く出されているので、事前と事後のアンケートでは済まないと思います。やはり、聴衆のその時に感じた質問・意見のやりとりは必要です。</p>
7	浦滝雄氏	×	6/27	<p>(シンポジウムに出席された感想が寄せられました。)</p> <p>川上氏と嘉田氏の川の利用法のところで、どう利用するかで、意見が食い違っていました。水を綺麗にするという考え方では、川上氏の”出来るだけ自然に近い”状態にするのが、本来であると思います。農地は、川を浄化しないのであまりお勧めできません。また、川の湾曲した流れの中で、水を浄化していくことが行われているのであって、川の水のろ過は、例えばろ過材によっていると限界が必ず来ます。水の浄化は、バクテリアがするので、川の湾曲がどうしても必要です。その意味で、水を綺麗にするという意味では、川上氏の考えが正しいです。</p> <p>しかし、川を利用するという立場からでは、違ってくるのですが、今まで、川を利用することで、水が汚れてきた経緯を見ると、人間の力では、淡水の水は、綺麗に出来ないと思います。バクテリアには魚の糞が栄養ですし、自然はサイクルなので、魚がいるところには、水が綺麗になる要素があります。</p> <p>また、堤防やダム是件ですが、川上氏は集団ヒステリーの意見に絡まれています。例えどれだけ高く堤防を作っても、自然の摂理にはかないません。高く作ると、それだけ堤防の決壊が来た時に、被害が大きくなるだけです。岐阜県の”輪中”に見られる”自然に備えて家が流されることを受け入れる心構え”をしておくのが、”最大の堤防”です。</p> <p>また、建設族の妨害に会っているようですが、以前富山県のダムで、ダムのヘドロや流木をどうするか?という問題で、一気にヘドロを排出したので、シャケなどの生物が死亡して、異臭を放っていたことを思い出します。</p> <p>ダムも決壊した時はどうなるんでしょう?責任は取るのでしょうかね。建設族は・・・取らないか・・・その時は議員ではないからね。そんないい加減な人たちのために大事な自然を壊されるのは、非常に危険です。</p> <p>頑張ってくださいね。川上氏!</p>
8	米道綱夫氏	×	6/28	<p>私は5年前の1997年からキッズプラザ大阪の自然観察会を行なっている者です。キッズプラザ大阪の5階の展示場には淀川に棲む魚や鳥など展示していますが、子供達にまた最近では親もいっしょに実際の淀川の自然を見てもらおうと城北ワンドに連れて行って魚をとったり、貝を掘ったり、遊びながら自然に親しみ楽しむそして観察会の締めくくりにはイタセンパラ研究会の小川先</p>

	発言者 所属等	傍聴 希望	受取 日	内 容
				生・河合先生・藤川先生をはじめとしているいろいろな方々から魚の生態・淀川のワンドがもたらしている人や生き物に対する良い環境また外来魚の問題、川を汚す事が全体としてどれだけ不利益になり、鳥や生き物に損害を与えているか学んでいます。どうか川は川らしくあってほしいし、これからも生きた環境教育の現場であって欲しいと願っています。
9	浦滝雄氏	×	6/28	<p>僕は、バス釣りをしますが、モロコヤゲンゴロウブナの減少は、外来種の所為にされていますので、いつも腹立たしい思いをしています。本来あるべき”在来種を増やす”と言うテーマについて、考えるべきなのに、外来種、害魚論に刷り返られています。食害なら、ケタバスやヨシノボリの方が昔から、2 km 魚を追ったり、産んだ卵を食べています。しかし、その彼等さえも少なくなっていると言うことは、水質の悪化が在来種減少の大きな原因であることは否めません。また、ブルーギルやバスを琵琶湖に入れたのは、漁協であって、バスアングラールではありません。その生態を無視して琵琶湖に投入し、食べることもしないで、バスのもう一つの特徴である釣ることを敵害視することは、本末転倒です。”在来種を増やす。”と言うテーマには、ヨシや葦原の保存と回復で、在来種の産卵場所を確保し、鯉やバスなどから食べられる時に逃げる場所を確保することと密接な関係を持っていると思います。遙氏の川や琵琶湖を見るために、利用する場所を確保することは、川や琵琶湖を理解する場所と言うよりは、人間の自分勝手な場所を確保するに等しいです。琵琶湖は、葦があっても全然進めない場所が有ってもいいです。それが自然ですので、そのことが在来種を増やすことと同じと考えます。在来種は、漁師が網で魚を取る方が、はるかに大量に減らしています。”集団ヒステリーによる大きな誤解”はどこにでもありますし、その集団ヒステリーにかかった人は、他の人の意見を聞きませんし、人間の理性を持ち合わせていないのではないかと思います。建設族などは、自分が儲かれば、すぐ後の自然がどうなっても、子孫に譲る自然がどうなっても、意に介しません。今のダムを建設することしか考えていません。他の人の意見を聞かないのです。ダムのあとあとのケアはどうなるのか？と言うことより、ダムのコンクリートの厚みのことしか考えていません。こんな方々の意見は、参考にこそなれ、採用するに足りません。川の堤防の件でも、”何故高くしなければいけないか？”の議論が抜けています。それは山の保水力が、ゴルフ場や森林を杉林にしていること、そして、皮肉にも大きなダムを建設することによって、山を崩すことにより保水力が失われているのです。ゴルフ場に至っては、農薬を撒くという暴挙により、更なる保水力を失っています。余談ですが、海の魚や川の魚が安全食べられるかどうかは、山にゴルフ場が有るかどうにかかっていることがあります。背の曲がった魚は、棄てられているだけですので・・・人間のおろかさを思い知らされますね。いえ、日本人のおろかさと言うべきでしょう。いつも浅はかな考えで、何かやり、災害がやってきたら、狭い範囲でしか考えない。後々のケアを考えていないのです。有名大学を出ていながら、自分の専門以外は、わかりませんと言うのは、情けない限りです。本が出ているのだから、インターネットがあるのだから、いくらでも調べて学ぶことは出来ます。広い知識のもとで考える努力が、「本当の解決」を産むのだと思います。</p>

	発言者 所属等	傍聴 希望	受取 日	内 容
10	浦滝雄氏	×	6/30	<p>先だって、東京都杉並区だったかで、「歩きタバコ禁止条例」が可決されましたね。少し、遅すぎた感がありますが、歩きタバコの禁止は、水質でもとてもいい結果を導き出します。ご存知のように、タバコは水溶性の猛毒ですよ。これが今までは、何の気兼ねも無く棄てられていたのです。道に海に湖に川に山に、バクテリアが分解するまで、猛毒は放置されていたのです。バクテリアの中には、タバコの害によって死滅するのもあるでしょうし、水質にはいいこと無いです。タバコの畑は、次の作物を作ることもままならず、その猛毒性は、大変なものです。環境ホルモンが騒がれていますが、なぜタバコのきちんとした規制が行われていなかったか、凄く疑問です。環境ホルモンの中のダイオキシンは、琵琶湖の湖北にも川に流れていて、魚にも少なからず影響をもたらしていると思われます。在来魚に対してバスの食害が盛んに言われていますが、人間の網による捕獲の方が大量の魚を減らすと思われるし、環境ホルモンによる“性”の減退は、一気に魚に影響をもたらすと思われます。また、タバコの害による魚の死亡もあるでしょう。人間にこれらの“人害”は、一気にそこらへんの魚や生態系に影響を与えていると十分に考えられます。“水を守ると言うこと”は、人間が、どういう行動をとっているか？と言うこと無しには、ただの抵抗に過ぎません。本当の意味での水を守ることに乗り出さねば、ただのお金の浪費に過ぎません。私を含めてちゃんとしたいですね。</p>
11	大阪西淀川区 スポーツ少年 団連盟所属 少年軟式野球 チーム塚本ニ ューバンブー 西堀均氏	×	7/1	<p>私ども淀川右岸、塚本地区にて河川敷を利用させて頂いております少年軟式野球チームです。平成16年度以降、河川敷公園として整備されるとの計画があると伺い、<u>大変うれしく思い、期待しております。</u></p> <p>以下に現状の主な活動と問題点を挙げております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・塚本地区には<u>自由にボール遊びをする場所がない。</u> ・塚本、田川、神津、三津屋の各小学生が土・日2日間活動しており、<u>友達が地域を越えて増えた。</u> ・子供達だけで河川敷へは<u>防犯上の問題と危険で遊びに行かせられない。</u> ・野球を通じて子供達の礼儀が良くなり、<u>身体も強くなった。</u> ・他人の危険な遊びや、車両のスピードの出し過ぎ等に<u>注意を促し事故の無いように努めている。</u> ・月に1度の<u>定期清掃</u>や、平成淀川花火大会後のごみ拾いなどの<u>ボランティア活動。</u> ・塚本駅から河川敷までの道路などのごみ拾い。 <p>など勝手に活動と問題点の一部を述べさせて頂きましたが、これからも地域と河川敷の美化と子供達の健全な成長に私どもをはじめ、他の団体活動の皆さんと共によりいっそうの向上を目標として活動を続けたいと思います。</p> <p>その為にも河川敷グラウンドの存続は不可欠で、是非ともグラウンドの各自責任を持った現状維持と塚本地区住民の優先権利用を認めて頂きたく思います。</p> <p>大変勝手なことと十分に認識はしておりますが、何卒ご検討の程宜しくお願い申し上げます。</p>
12	船戸淳宏氏	×	7/2	<p>淀川下流十三大橋以下下流は、海水が上って来る所であり、自然形態として上流とは異なる。下流に住む者にとって恐ろしい高潮、その防止として、堤防をより強固なものにし、河川敷をスポーツ公園等にし、又、交通アクセスとして、対岸に気楽に渡れる船上交通等を考えるべきである。</p>

	発言者 所属等	傍聴 希望	受取 日	内 容
				<p>又、淀川右側（岸）にジョギング、ハイキングコース等を整備し直すのも一つの善例ではないか。下流にイタセンパラ、モロコはいらぬ海の魚のスズキ、クラゲが上って来ている。</p> <p>淀川とは元々、大阪市内毛馬から中の島（堂島に入る）に至るのが淀川、毛馬から此花に流れる今の川は新淀川であり、老人には今もこの様な呼び方をする人がいる。</p>

安東 尚美氏

1. 概要

都市河川の改修工法について、従来の費用対効果に代わるものとして、費目別に産業連関表を用いた評価を試みてきた。費用便益ではトンネルや二層式河川などが上位になったが、産業連関表の二次波及効果までみると、調節池・流域貯留や水害保険も、河道改修を上回る効果があった。効果について従来の事業費から評価するだけでは不十分という指摘を受け、現状における環境評価の手法について検証し、社会分析の定数に環境教育の成果を入れることを試みた。

2. 環境評価の手法と問題点

環境の費用については、代替案で評価する方法、支払い意志額で評価する方法、土地価格で評価する方法、機会交通費で評価する方法が提案され、実施されている。

代替法では、治水経済評価による被害額や、環境などの悪影響を他の手段で防止したり、環境を再生するのに要する費用、例えば魚道の設置費用などで評価することができる。

CVMは、いくら払うかというアンケートであるが、生物や活動の保全について一般住民が金銭評価をすることは難しい。

用途地域の変更は土地資産額の増減でだけみるので、農地を住宅、工場、駐車場などにすることは、かえって高く評価される。

TCMについては、そこが景観や野外活動の名勝地となれば高く評価され、どこにでもいた生物が珍しくなるとわざわざ見に来る交通費まで、良いことに評価されてしまう。

産業連関表を用いた事業の評価方法には、都市や地域間の廃棄物を含む物質の流れみる方法や、土地資源に着目した環境指標エコロジカルフットプリント $EF = (\text{地域内生産量}) / (\text{単位面積あたり生産量} \cdot \text{地域内人口})$ を用いる方法などが提案されている。

3. 社会分析と持続可能性の評価

環境評価では、いずれも金銭に換算可能な経済効果しか評価できないが、持続可能性について評価する方法も、流域における水質、食糧、水量、二酸化炭素、有機廃棄物といった物質の許容流入量と流入量との比で評価する。河川の生態の豊かさを河道形態や流水形態の要素で採点し、改修前後における治水安全との変化とともに周辺住民に示して許容点で事業を決定する。など、提案されていることが判明した。

一般の人が理解しやすい形で環境の持続性を論ずるとき、経済成長以前の生活に戻せば良いと短絡され、男女共同参画の視点など欠落することも多い。

私は、女性として、流域の男性とともに、各自の川への思い出と体験的手法を用いた環境教育から川作りに反映する事業を進めることを通じて、社会分析(SB)による事業評価で持続可能性を評価することを試みる。私が主宰する民間人による環境教育のグループ「流域調整室」は、国立オリンピックセンターによる子供夢基金の支援が内定した。

経済効果(EB)は産業連関表を用いるものとし、社会費用 $C \cdot (a - d / v)$ を評価する方法として、項目や係数の選定に環境教育の成果を取り込むことを試みる。ここに、

d : 平均消費水準 / 事業を行わない場合の平均消費水準

v : 消費価値 / 投資価値

であるため、これは社会費用についての産業連関分析からも算出することができる。

社会費用としての係数 a をどのように認識されるかについて、環境教育における成果を用いる。プロジェクトワイルドの手法に従い、本年はホタルの発光期に生息境界を把握してもらった。見学者や講師、保全活動を行う地元住民から聴取した結果、ホタルの生息条件と判断した水量・水質・河床河岸の土・樹木・夜間の暗さをプラス評価し、従来の環境評価ではプラスとされてきた生息地に来るまでの交通費はマイナス評価し、保全条例で定められている捕獲した場合の罰金1万円と見合う形で組み込むこととした。

山間地から低地へ流れる小川では、一般に募集したら数多くの参加者があったホタルの自然生息条件が望ましい環境の指標の一つである、と考え、類似条件の小河川における各種改修工法の世界分析を試み、地域の秋祭りで、ホタルが棲める川の模型とともに、展示する。

4. 提外地の利用について

流域調整室では、木津川流れ橋における定点観測、泳いだことのある古老の経験伝授も検討している。大学に呼びかけ、ライフセーバー有資格者の派遣も検討している。

川を身近に思える手段として食べ物供給は有用だが、釣りなども検討しているものの、耕作をするとすると、農薬の使用が心配である。休日の片手間耕作となると、雑草や害虫に強い作物に限定しないと、収穫までできないことが多い。流域調整室のメンバーも、農薬無しに家に柿を植えていても、収穫するまでに落ちてしまい、一回は農薬を使わないと収穫できない、と言われたという。河川敷で農薬を使用すると、ゴルフ場同様、河川水の直接的な汚染につながる。

小屋など洪水時に支障となる構造物を使わないばかりでなく、当面、農薬無しで収穫できる作物に限定するなどのルールが必要だろう。

萩本 宏氏

パネルディスカッションのなかで、河川敷の活用について、逢氏のジョギングコース（運動施設論）、嘉田氏のさつまいも畑（家庭菜園論）、川上氏の人手を加えない自然のまま（原始自然論）が提出されました。この三者は何れも尤もなご意見で、それぞれのおられる環境が大いに影響しているように思えました。

私は、例えば鴨川・賀茂川の流域などは、既に概ねそのように方向で整備されてきているようですが、賀茂川地域の下流部は遊歩道、ジョギングやサイクリング、休憩ができるような整備が、鴨川地域ではテニスコートや児童の遊園地を加え、かなり人工色の強い河川敷であってよいと思います。更に、桂川のように河川敷が広くとれるところでは、家庭菜園、更には人工のワンドなどがよいと思います。そして人が川と触合うのを介して人と人が触合う場となり、鴨川さつま芋クラブなどがつくられるとよいと思います。

名張川の地域ともなりますと、わざわざ河川敷に家庭菜園を持たなくても自宅の庭や遊休地が豊富だと思いますし、これは何れの河川でも上流部では共通の状況とでしょうから、できるだけ自然植生を残す方向で整備するのがよいと思います。

「自然とは何か」というのは難しい問題ですし、嘉田氏のご指摘にもありましたように、日本では農村風景という作物も樹木も極めて人工的な植物や農地・小川・水路といった構築物を自然と思っている人が殆どですが、現在では、京大の芦生演習林は例外としてせいぜい社叢にしかないような本物の自然を大都会、京都であれば周囲の山の一部と河川流域の一部に残しておく必要があるように思います。

また、河川敷が十分に広くとれるところでも、一部地域に自然植生を残して河川水の浄化や自然の教育に資するようすべきであると考えます。自然植生を残すということは、植物だけでなく、魚貝類や水棲生物、鳥類、昆虫などの自然生態系を育むこととなります。昔の琵琶湖で釣をした者からみますと今の琵琶湖は外来魚の溜池でしかありません。「ホンモロコがどうした」ということになりかねませんが、琵琶湖固有種はかけがえのない地球の財産であり、生命 35 億年の歴史の一部を消し去る権利は人間にもない筈です。このあたりの教育、啓蒙に取り組むソフトづくりも併せて必要ではないかと思えます。

河川の整備をみていますと、川幅一杯に浅く広く水を流すよう工事や浚渫が一般的でしたが、多様な生物が棲めるように堤防の中で自然に流れ、流速の緩急、水深の深浅、勾配の緩急、直線・屈曲の組み合わせを考えることが重要だと思います。併せて、水際からいきなり護岸が立ち上がるのではなく、エコトーンの的な水から土への移行帯の設定が必須だと思います。

そして既に遅きに失しますが、如何なる河川、湖沼にも他の地域から生物、特に魚貝類を持ち込まないルール化が必要です。外来魚は無論のことですが、たとえその河川に棲むのと同じ魚種でも、溪流魚などは生態型（エコタイプ）を壊してしまいます。

また漁業協同組合についての法律はよく知りませんが、稚魚放流を行うアコ釣はともかく、八工（オイカワ）を釣るのに 1 日 2000 円を徴収したりするところがあるようですが、漁協が八工の増殖や河川の清掃をしているような話を聞いたことはなく、真に不可解です。

以上、委員の皆様方が十分に意識しておられることは存じますが、ご参考になれば幸甚です。